

# 鎌倉漁港対策協議会

## 報 告 書

平成 4 年 8 月 27 日

鎌倉漁港対策協議会

## 目 次

はじめに ..... (1)

### 本 文

- |               |     |
|---------------|-----|
| 1. 鎌倉市長の諮問的指針 | (2) |
| 2. 協議会の基本的認識  | (2) |
| 3. 協議の経過      | (3) |
| 4. 協議会の結論     | (3) |

### 参 考

- |                         |      |
|-------------------------|------|
| 1. 鎌倉地域の漁業の現状           | (6)  |
| 2. 協議会で出された主な意見         | (7)  |
| 3. (仮称) 鎌倉漁港の候補地に係わる問題点 | (10) |
| 4. (仮称) 鎌倉漁港の実現に向けて     | (11) |

あとがき ..... (13)

### 資 料

- |             |      |
|-------------|------|
| 1. 協議会の開催記録 | (14) |
| 2. 委員名簿     | (18) |

[は じ め に]

当協議会は、昭和63年9月1日に鎌倉市長から鎌倉地域の漁港問題に関する諮詢的指針の提示を受けて発足し、以来協議を重ねてきたが、このほど一応の結論に達したので、ここに今までの協議の概要をまとめて、鎌倉市長に報告するものである。

## [ 本 文 ]

### 1. 鎌倉市長の諮問的指針

鎌倉市長が提示した諮問的指針は、大要次のようなものであった。

「鎌倉地域に漁港を建設する問題は、地元漁業者の切なる願いであります。永年の懸案事項であります。

当該地域は、建設省海岸保全区域・都市計画公園指定区域・史跡であるなど、漁港建設に当たっては種々の困難な条件がある地域ですが、これと調和を図りながらこの事業を実現したいと考えており、委員各位のご協力をいただきたい。」

### 2. 協議会の基本的認識

前述のように、市当局からは鎌倉地域に漁港を建設したいという意向が冒頭に明確に示されたが、当協議会としては、先ず、そのことの是非が論じられた。

協議の結果、鎌倉地域に漁港を建設すること自体については、今までの経緯等を踏まえてみると妥当性が認められるとの認識に達した。また、当協議会で検討する問題としては、漁港の性格付けと建設候補地の選定が中心的課題であるとの結論を得た。

当協議会での検討は、概略的なものに止まらざるをえず、具体的かつ詳細な検討は環境、景観、文化、潮流、漁港建設等それぞれの専門知識をもった専門家並びに市民代表等からなる別の協議会等で検討することを委ねるべきである。

また、これの実現に向けて市民一般の理解を得ることは何にもまして重要であり、適切な広報活動の実践と意見交流の場の設置が不可欠である。

### 3. 協議の経過

このような認識のもとに、先ず、鎌倉地域の漁業の実状と問題点の把握が図られた。次いで、鎌倉地域の海浜の実状や市内腰越漁港を含めた近隣市町の漁港施設の整備状況を視察した。更にまた、学識経験者の講演を2回にわたって聴取し、漁業や漁港の問題についての認識を深めた。

その後、漁港の性格付けと建設候補地選定の論議が行われた。(この、鎌倉地域に建設を図る漁港を「(仮称)鎌倉漁港」と呼ぶこととする。)建設候補地については、鎌倉地域の海岸全域を区分・検討し、候補地たりうると思われる箇所を選び、漁港建設上の問題を検討し、適地と思われる箇所を選定した。

### 4. 協議会の結論

#### (1) 漁港の性格

漁港であるからには、鎌倉地域の漁業者の意図する漁業が営めるものとしなければならない。しかし、また、これは市民全体の共有財産ともいるべき鎌倉海岸を利用し、多額の公費によって実現されるもので、市民のコンセンサスを得られるものでなければならない。すなわち、市民が活用でき、市民に愛されるものとしなければならない。

結論として、漁業者専用の漁港ではなく、市民にも開放される多角的な性格の漁港とするべきである。

#### (2) 漁港の規模

漁業者のためのスペースとしては、将来を見込んだ船溜り及び漁港関連諸施設を設置する場所と面積とを、確保する。その規模と内容については、漁港が造られることに伴なう操業形態

の変化に対応する必要があり、今後計画具体化の中で漁業者と更に協議を重ねることを要する。

市民一般に開放されるべき施設については、今後の具体的検討を待ち、そのために必要なスペースを確保するものとする。

### (3) 漁港の位置

海岸線の景観、海水浴場の問題、背後地との係わり等を検討した結果、漁港建設の候補地として次の3つに集約した。

(次図参照)

#### 候補地・A 市営プール隣接地

稲村ヶ崎切通しから市営プール手前にかけての場所に掘り込み式の港として築造する。

#### 候補地・B 市営プール前面付近

市営プール前面の海上に築堤方式で築造する。

#### 候補地・C 坂ノ下船揚げ場付近

築堤及び一部埋立てにより築造する。

これらがいずれも不可能な場合には、和賀江島の復元を図りその一部分を活用することや、海上に人工島を築造することなども、構想としてはありうるものと考える。



## [ 参考 ]

### 1. 鎌倉地域の漁業の現状

#### (1) 概 要

鎌倉地域の漁業者は材木座地区と長谷・坂ノ下地区に居住し、鎌倉漁業協同組合を組合員約80人で組織している。漁業者はそれぞれの地区を基地に小型船で、見突き、刺し網、タコ漁や小型定置網（マス網、イカ網）で漁をしている。船の総数は約60隻で、漁獲量は年間約1,000トンとなっている。市場や市民への流通面では、昭和40年代までは、鮮魚商が浜で買い受けた新鮮な魚類を店頭に並べたり、行商人が町の中を売り歩いていた。最近では、浜で獲れた魚類は小坪と材木座の仲買人が購入し、市内・外の魚商や横浜の市場に卸している。昨年から市の補助を受けて「魚の朝市」を行い、獲り立ての新鮮な魚介類を市民へ直接販売するようになってきた。

#### (2) 漁港施設

鎌倉地域には、漁業活動にとって必要な係留施設、補給施設、外郭施設等がないため、漁船のほとんどは天然の砂浜に引き上げられている。台風の時には船の避難場所がなく、国道134号線の歩道上に避難させている。また漁具置き場も海浜に設けられているが、美観上からも保安上からも好ましくなく、さらに砂浜が浸食されているために浜が狭く、漁業活動に支障をきたしている状況である。

#### (3) 漁船の規模

漁港が無いため大型船の保有は不可能で、1トン未満の小型漁船が97%を占めている。船が小型なために省力化の機械を

積めず漁労作業に制約を受けているに止まらず、沖で天候が急変しても速力不足で避難に困難を来している。また、港がないために船揚げに労力を払わなければならず、この作業にも危険が伴う。さらに、燃料はポリ容器によって人力で運搬補給している状況であって、就労上極めて非能率的であり、出漁回数の確保、漁業生産性の向上を図るのは非常に困難である。

#### (4) 漁 場

地先の海面は良好な漁場だが、船の機動力が乏しく、他地区の漁業者の操業を傍観せざるを得ないことが多い。

### 2. 協議会で出された主な意見

第1回から第13回までの協議会の中で出された主な意見を、以下に列挙する。

- (1) 住民としては、漁港が造られることで新鮮な魚が入手できるようになることは、喜ばしい。
- (2) 漁港が出来た場合、新鮮で安い魚類を本当に提供できるのか。
- (3) 鎌倉漁港も10年、20年というスタンスで考える必要がある。長期的な展望に立ってみると、いろいろなプラスの面がある。レジャーの面とか、新鮮な魚を提供できることもある。
- (4) 漁港を造ってどれだけメリットがあるのか。財政上の問題も、心配のひとつである。
- (5) 漁船による海の汚染が心配だ。
- (6) 腰越漁港を利用することは不可能なのか。腰越漁港は腰越漁業協同組合員の専用港であって、鎌倉漁業協同組合の者は

利用できないのか。

- (7) 腰越漁港を利用することは、今の漁港の規模では無理である。現在すでに、腰越の漁船ですら係留に苦慮している、と聞いている。もう少し漁港が拡充されればともかく、現在の段階では困難だと思う。
- (8) 腰越漁港を利用するという考え方は、鎌倉漁業協同組合の側からすると現実的ではない。理由は、まず、居住地から遠すぎること。さらにまた、国道134号線の慢性的な交通渋滞の状況にあること。仕事場にはなりえない。
- (9) 稲村ヶ崎の突端に堤防を造った場合、潮流への影響や砂浜が狭くなるなどの問題が起きる可能性がある等の意見もあり、地元は関心をもっている。
- (10) 市で現在進めている坂ノ下地区の都市計画公園は、このままでいくと中途半端な公園整備で止まる恐れが多分にある。むしろ、漁港としての積極的活用を考えるべきだ。
- (11) 材木座の船揚げ場付近に漁港が出来たら海水浴場がつぶれてしまう。材木座にもし造るのなら「和賀江島」の岬の方にすべきである。
- (12) 「和賀江島」は、波が静かで船を避難させやすい。
- (13) 漁業者からみればどうしても漁港が欲しいし、また同時に市民のための漁港としての考えを持たなければならない。
- (14) 漁港に対してのニーズが変わってきた。漁港は漁業者専用という考えは薄れてきてはいるが、漁業者のいない漁港は考えられない。漁港を漁業者が使うという事を第一に、他の人も使えるように調整する必要がある。
- (15) 水産物の流通について配慮する事が必要であるとともに、

市民に対して魚の即売を漁港で行なうとか、その他観光やレジャーの要素を含めた漁港の多面的な利用が考えられる。

- (16) 漁港は、ただ単に魚をとって水揚げをするだけの場所ではなく、漁港それ自体が楽しめる場所にならなければならない。坂ノ下の広い土地を使って直接魚に触れることが出来る施設や水族館的な機能を持った漁港を造ってみてはどうか。
- (17) 漁業者としは、漁港の場所が多少遠くてもよい。また、その大きさについては、現在の船の規模や漁業の内容が決っており、今後特に大規模化するとは考えにくいが、船溜りだけでなく漁港関連施設を造る場所を確保する必要がある。
- (18) 基本的には漁港建設は必要であるが、問題は市民合意であるので、計画に破綻をきたさないよう着実な手立てを考える必要がある。
- (19) 漁港建設について国・県では市民の理解度に危惧しているので、市民との話し合いを十分にする必要がある。
- (20) 建設の可否を論じると場所をどこにするのか、どのような機能をもたせるのか、規模はどの程度にするのかなど具体的な問題をはらんでいるから、どの問題もそれぞれ市民各層からいろいろな意見が出てくると考えられる。したがって何らかの形で市民から意見を聞くことは必要と考える。
- (21) 従来、行政は、プランが出来ると形式的に市民との話し合いをするが、計画変更はほとんどない。そういうやり方では、この問題についてのコンセンサスは得られない。
- (22) 鎌倉の景観をどうするか。基本的には、鎌倉の自然景観をなるべく残すということになる。鎌倉らしい景観を残すといっても、中世の景観をそのまま残すということではない。鎌

倉が評価されているのは、その時どきにおいて質の高いものが作られ、また、それが自然環境とマッチしてきたからである。そのへんを留意して、漁港を含んだ特徴のある施設を計画することが必要がある。

### 3. (仮称) 鎌倉漁港の候補地に係わる問題点

(仮称) 鎌倉漁港としての候補地を選定するにあたり、幅広い視点から検討を加えた結果、最終的には3つの箇所を選定した。しかし、それらには次に指摘するような問題点があり、慎重に対応する必要がある。

#### (1) 候補地・A 市営プール隣接地

市営プール隣接の内陸地を掘り込み、漁港として築造する。当該地は都市計画公園指定地であり、後部には崩落の危険性の高い崖地（民有地）がある。問題点としては、まず公園指定地であるため都市公園の計画変更が必要である。さらに後部の崖地の崩落防止を図り、適切な管理を行う必要がある。反面、海岸線の景観に大きな変化を及ぼす恐れは少なく、また、背後の住宅地との距離がある等、いろいろな利点もある。次に、掘り込み港への船の出入りのために、国道134号線を迂回させたり嵩上げさせるなど、道路形態の変更が必要である。従って、この場所を選定した場合、個々の条件整備のために永い年月を要すると考えられる。

#### (2) 候補地・B 市営プール前面付近

市営プール前面付近の海上に築堤方式によって築造することとなる。漁港と背後の住宅地との距離がある等の利点はあるが、海岸線の景観に及ぼす影響が大きくなることは避けられない。

また、近傍の稻村ヶ崎は国の史跡であり、漁港建設が史跡に影響を与える恐れがあるので、文化庁との接渉が必要となるものと思われる。

### (3) 候補地・C 坂ノ下船揚げ場付近

遠浅の海岸であり、漁港を設置する場合には、築堤及び一部埋め立てにより築造することとなろう。この場所では、すでに船揚げ場として漁業活動が行われており、その施設を利用できる利点がある。しかし、漁船の大型化に伴う深度を確保するためには、海底掘削をする必要が生じるものと想定される。

問題点としては、まず、古くから海水浴場として地元市民はもとより近隣市町や広く首都圏全体の人々からも親しまれているこの場所の、水質汚濁や海岸の景観上の問題等がある。また、背後地には住宅が密集しているため、漁港からなる早朝からの騒音や臭気等が新たな公害問題を引き起こす恐れがある。

## 4. (仮称) 鎌倉漁港の実現に向けて

漁業資源の悪化による漁獲量の減少など厳しい漁業環境の中で、従来からのとる漁業に加え、養殖や栽培を中心とした「つくり育む漁業」を推進し、また、漁業後継者の育成など漁業振興を図る上で、漁業活動の基盤である漁港の建設は必要であると考える。

漁港建設に当たっては、21世紀に向けた長期的展望に立ち、時代のニーズに応え続ける魅力ある漁港を鎌倉地域に造るべきであると考える。そして、地域の特性を十分認識し、最新の技術をもって望み、漁業と調和した海洋レクリエーションのあり方と海文化の継承及び海とのふれ合いづくりを考える必要がある。より具体的に述べるならば、漁港には多目的な機能を持たせ、単に漁業者のための

港であるに止まらず市民の憩いの場ともなるべきである。地元で漁獲された水産物の直売場等の施設を持つことも、市民と漁業者を結びつける上で有益であろう。また、養浜対策にも資するように位置や構造を工夫することも、望まれるところである。

漁港施設は、地元の強い要望の上に国・県が多額の調査費と建設費をかけて施工するものであり、今後は、市当局並びに漁業者等関係者が一丸となって漁港建設の要望を国・県に強く働きかけることが必要である。また漁港の建設候補地に係わる建設省海岸保全区域・都市計画公園指定区域・史跡等の諸問題も是非とも解決しなければならない問題であって、関係機関への積極的な働きかけが必要である。

最後に、最も重要であり、かつ困難が予想されるのは市民の理解と合意の取り付けである。そのための正しく、かつ、成功に結びつく唯一の道は、市民に十分に広報し、かつ、討議と計画づくりに参加してもらうことであろう。市民自身が欲しくなるような漁港を造ることこそ、当協議会の最終結論である。

## [あとがき]

当協議会は、昭和63年9月に設置されて以来18回の協議を重ね、このたび報告書を提出するはこびとなった。

当協議会の発足以来わずか数年の間ではあるが、ソ連邦の解体や「バブル経済」の崩壊等社会情勢は内外ともに激動し、鎌倉の海浜についても、その利用状況や砂浜の著しい後退など、大きく変化を生じている。しかし、鎌倉地域の漁業者が漁港を必要としている事実と、必要であるのに未だにそれが実現していないという現実は、相も変わらずに残っている。その解決は急がれなければならない。

しかし拙速は避けなければならず、ましてや市民に支持されないものは造るべきではない。要は、報告書に盛り込まれた提言につき、広く市民のコンセンサスを得つつ、これを早急かつ適確に実行していくことが肝要である。

何よりも、まず、市当局がこの提言を具現化し、速やかに実施していくことを期待するものである。

[ 資 料 ]

## 1. 協議会の開催記録

第1回	
日 時	昭和 63 年 9 月 2 日 (金) 午前 10 時 30 分～正午
会 場	第二会議室
内 容	市長から 9 月 2 日付けで鎌倉漁港対策協議会委員として委嘱状の交付及び任命があり、かつ、協議会に対して諮問的指針が提示された。委員の互選により会長には星野芳久氏、会長職務代理者には平元貢氏を選出した。
第2回	
日 時	昭和 63 年 11 月 11 日 (金) 午後 1 時 30 分～ 3 時 30 分
会 場	第二会議室
内 容	鎌倉地域の海岸線の視察を行った後、漁港建設の是非について協議。
第3回	
日 時	平成元年 2 月 9 日 (金) 午前 9 時 30 分～正午
会 場	第三会議室
内 容	漁港の規模、機能について協議。引き続き、主とし相模湾での漁業の現況及び将来の見通し等について講演を受けた。 議題「沿岸業業の現状と将来」 講師 神奈川県農政部水産課技幹 木幡 孜氏

第4回	
日 時	平成元年4月26日（金）午前 9時40分～午後 3時
会 場	講 堂
内 容	近隣の漁港を視察（久留輪、秋谷、腰越、茅ヶ崎漁港）
第5回	
日 時	平成元年7月14日（金）午前 9時30分～正午
会 場	第二委員会室
内 容	協議会の今後の進め方について協議。引き続いて漁港建設上の諸問題に関する講演を受けた。 議題「漁港建設の環境問題について」 講師（財）漁港漁村建設技術研究所 調査研究部長 大島 登氏
第6回	
日 時	平成元年9月29日（金）午前10時～正午
会 場	第二委員会室
内 容	鎌倉地域の海岸のうち漁港の候補地として4候補地（材木座船揚げ場付近、滑川河口付近、坂ノ下船揚げ場付近、市営プール隣接地に内湾式漁港）をあげ、それぞれの問題点について協議。
第7回	
日 時	平成2年2月6日（火）午前10時～正午
会 場	第二委員会室
内 容	候補地のうち、「市営プール隣接地に内湾式漁港」につき、問題点と漁港の必要な施設について協議。

第8回

日 時	平成2年5月11日（金）午前10時～正午
会 場	講 堂
内 容	「市営プール隣接地に内湾式漁港」の問題点について協議。

第9回

日 時	平成2年7月6日（金）午前10時～午後3時
会 場	第一会議室
内 容	サーフ'90会場視察（藤沢、小田原会場）

第10回

日 時	平成2年11月16日（金）午前10時～正午
会 場	鎌倉商工会議所
内 容	漁港の規模、施設について協議。

第11回

日 時	平成3年3月27日（金）午前10時～正午
会 場	鎌倉商工会議所
内 容	「市営プール隣接地に内湾式漁港」の鎌倉都市計画公園に係る問題点について、また養浜対策と漁港建設について協議。

第12回

日 時	平成3年7月6日（金）午前10時～正午
会 場	講 堂
内 容	鎌倉都市計画公園と「市営プール隣接地に内湾式漁港」の問題点とについて協議。

第13回

日 時	平成3年10月25日（金）午前10時～正午
会 場	第一会議室
内 容	鎌倉漁港対策協議会「報告書」の素案について協議。

第14回

日 時	平成4年2月21日（金）午前10時～正午
会 場	第一会議室
内 容	鎌倉漁港対策協議会「報告書」の素案について協議。

第15回

日 時	平成4年5月29日（金）午前10時～正午
会 場	講 堂
内 容	鎌倉漁港対策協議会「報告書」の素案について協議。

第16回（専門部会）

日 時	平成4年6月26日（金）午前10時～正午
会 場	第一会議室
内 容	鎌倉漁港対策協議会「報告書」の素案について協議。

第17回

日 時	平成4年7月24日（金）午前10時～正午
会 場	講 堂
内 容	鎌倉漁港対策協議会「報告書」（案）の内容を確定。

第18回

日 時	平成4年8月27日（木）午前11時～正午
会 場	講 堂
内 容	鎌倉市長に「報告書」を提出。 市長と懇談。

## 2. 鎌倉漁港対策協議会委員名簿

平成4年8月27日現在

役職名	氏名	職名	任期
会長	星野芳久	関東学院大学工学教授 (昭和63年9月1日から)	
会長職務代理者	平元 貢	(財)相模湾水産振興事業団副理事長 (昭和63年9月1日から)	
委員	伊倉退藏	横浜国立大学名誉教授 (昭和63年9月1日から)	
委員	米村洋一	野村総合研究所主任研究員 (昭和63年9月1日から)	
委員	佐藤忠男	由比ヶ浜若宮町内会長 (昭和63年9月1日から)	
委員	青木正吉	長谷自治会長 (昭和63年9月1日から 平成元年6月30日まで)	
委員	城田爲次	長谷自治会長 (平成元年7月1日から)	
委員	三橋三郎	坂ノ下自治会長 (昭和63年9月1日から 平成2年4月30日まで)	
委員	服部正夫	坂ノ下自治会長 (平成2年5月1日から)	
委員	金子善三	材木座自治会長 (昭和63年9月1日から)	
委員	島村嘉市	鎌倉市海水浴場運営委員会委員長 (昭和 63年9月1日から平成2年4月30日まで)	
委員	中丸亮之助	鎌倉市海水浴場運営委員会委員長 (平成2年5月1日から)	
委員	林欽市	鎌倉市海水浴場運営委員会副委員長 (昭和63年9月1日から)	
委員	三留和男	鎌倉漁業協同組合組合長理事 (昭和63年9月1日から)	
委員	加藤長三郎	鎌倉漁業協同組合副組合長理事 (昭和63年9月1日から)	
委員	村木恒雄	鎌倉漁業協同組合副組合長理事 (昭和63年9月1日から)	
委員	白木浩二	鎌倉市土木部長 (昭和63年9月1日から 平成2年3月31日まで)	

役職名	氏名	職名	任期
委員	海老原卓三	鎌倉市建設部長	(平成2年4月1日から)
委員	須藤慶久	鎌倉市市民部長	(昭和63年9月1日から 平成2年3月31日まで)
委員	遠山文一	鎌倉市市民部長	(平成2年4月1日から 平成4年4月31日まで)
委員	福田宏	鎌倉市市民部長	(平成4年4月1日から)

(幹事)	金澤政弘	鎌倉市建設部道路課長 (昭和63年9月1日から平成2年3月31日まで)
(幹事)	大山善久	鎌倉市建設部道路課長 (平成2年4月1日から)
(幹事)	永田正	鎌倉市市民部産業課長 (昭和63年9月1日から平成4年3月31日まで)
(幹事)	青木啓	鎌倉市市民部産業課長 (平成4年4月1日から)

(事務局)	市民部産業課
-------	--------